

連携案

観光庁

①海外プロモーション

日本政府観光局(JNTO)等による海外プロモーションを通じて、訪日医療観光のモデル的な取り組み等に関する認知度の向上及び潜在需要の掘り起こしを行う。

②外国人患者等の渡航・受入環境整備

外国人患者等が円滑・快適に訪日渡航し、言語や慣習の異なる日本の医療機関で安心して治療等を受けられる環境整備を推進する。

③医療観光ツアーの多様化・高付加価値化

外国人患者等の多様な観光ニーズに応えるため、地域の特色を活かした高付加価値かつ魅力度の高い医療観光ツアーの開発・提供を促進する。

経済産業省

④アレンジ事業者の育成と品質確保

我が国医療機関が医療サービスの提供に専念できるよう、外国人顧客に対して、医療以外のサービスを提供するアレンジ機能を担う事業者を育成し、円滑なビジネス環境の構築を支援する。

⑤医療言語人材の育成・ネットワーク構築支援

医療の国際化を進める上で不可欠な医療言語人材(翻訳事業者・通訳事業者)の確保・育成を図り、医療機関等とのネットワーク構築を支援する。

⑥医療機関のネットワークの拡充(経済産業省・厚生労働省)

医療の国際化に意欲的に取り組む医療機関ネットワークの拡充や受け入れにあたっての考え方の整理(例えば、医療技術の開発や底上げに必要な体制の構築)を図り、多様な顧客ニーズへの対応力を高める。

厚生労働省

⑦受入医療機関の質の向上

外国人受入のための健診機関・医療機関の質の向上を目的として、既存の認証制度の利活用や取得支援策等について検討しつつ、新たな認証規格の開発についても関係団体と連携して検討する。

⑧魅力ある医療技術の可視化

先進的な医療施設等と協力しながら、海外にアピールできる魅力的な医療技術を調査する。

医療観光や医療の国際化といった施策を有機的に連携させ、戦略的に推進するため、関係各省庁における連絡会の開催。